

自分自身を愛するように隣人を愛しなさい。(ルビ記 19-18)

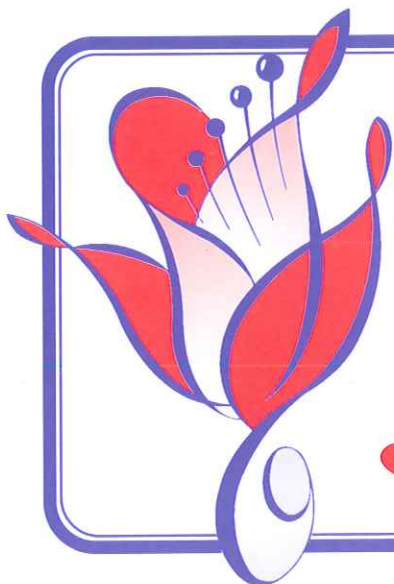
人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい。(マタイ 7-12)

ひびきあい

Hibiki Ai

聖ヨハネ学園だより

発行：聖ヨハネ学園 〒569-1032 高槻市宮之川原2-9-1 TEL&FAX072-687-0548



聖ヨハネ学園の始まり (講演要旨)



桃山学院資料室
特別研究員
西口 忠

1887年、婦人学習会が設立された。その教室の集まりから翌年、大阪聖ヨハネ教会が組織され、教会婦人会の働きにより1889(明治22)年11月に「貧院」が設立された。聖ヨハネ学園の始まりである。

残された歴史資料から婦人学習会、大阪聖ヨハネ教会、聖ヨハネ学園の歩みを概観する。またこれら三つの組織に関わったリラ・ブール女史の働きも忘れてはならない。

最初の婦人学習会は日本聖公会が組織成立した時期に大阪市東区平野町に開設された。大阪控訴院長、博物場長、望月允武、森貞次、エドモンズの呼びかけにより、上流階級の女性を

対象にした教育機関であった。「英語会話」、「西洋女礼式」、「音楽」、「飲食調理法」、「裁縫」、「編物」などが教授された。この時期、全国的に女性の地位向上を求め組織が續々と誕生した。

この婦人学習会の中から大阪聖ヨハネ教会が生まれるが、そこにはリラ・ブール女史の強い霊的指導があった。大阪聖ヨハネ教会婦人会もやはり上流階級の集まりであり、社会奉仕としての活動として聖ヨハネ学園を設立することになった。1889年6月22日に議決された「約翰教会婦人会規則」を見ると、「第三條目的」の「四項」に「教会ニ於ケル婦人ノ義務ヲ完シ約翰教会ノ平安進歩ニ係ハル事業ヲ間接ニ補助スヘシ」とあり、さらに「五項」では「約翰教会員中若シクハ會員ノ知己中男女ニ係ハラズ疾病、貧困、不運ニ際ス

スルモノアル時ハ本会ハ慈善ノ目的ヲ以テ幾分ツツノ信施ヲ為スヘシ」とあり、また「第四條 事業」の「二項」に「本会ハ集會ノ都度幾分ツツノ寄附金ヲ寄附袋ニ投入シ以テ本会ノ目的第四、五項ヲ為スノ備トスヘシ又時トシテハ教会市様ノモノヲ催シ慈善ノ目的ヲ達スルコトアルヘシ」とあり、婦人会発足当初から慈善事業の方針を持っていたことが分かる。

リラ・ブール女史の働きについては、『A Sainly Friend of Japan ブール先生』(1925年刊行)に詳しい。「婦人学習会は西洋文化を学ぶ為め、学問と人格に優れた米国婦人教師を招くこととなり」、ジョン・マキム長老(のち監督)がリラ・ブール女史と会い、日本行きが決まった。40歳の時である。

西口 忠/桃山学院史料室特別研究員。広島大学文書館顧問。日本聖公会歴史研究会会長。日本英学会副会長。全国大学史資料協議会西日本部会名誉会員。川口居留地研究会事務局長。日本パン学会大阪支部長。郷土雑誌「大阪春秋」編集委員。

◎西口先生には、今年7月26日の法人セミナーにおいて、聖ヨハネ学園についてのご研究を講演していただく予定です。

聖ヨハネ学園



楽しい
思い出がいっぱい!

5月3日に萩谷公園に行きました。毎年萩谷公園に行っていますが、子どもたちは遊びのプロなので、いつも面白い遊びを見つめます。萩谷公園にある様々な形の滑り台を数人で並んで滑ってみたり、寝転がって滑ってみたりと試行錯誤していました。滑り終わると職員の元に駆け寄り「今の滑り面白いやろ？」と自慢げに話していました。



バレーボールをする子ども

もいれば、池でザリガニを釣っている子ども、木陰で読書をする子どももいました。自然の中で自分のやりたい事へのびのびとできていたので、今年も来て良かったと思います。遊びに夢中の子どもたちの姿や、準備や片付けを手伝ってくれる子どもたちの姿は職員のパワーになります。昼食は調理職員が作った行楽弁当を持って行きました。お弁当のラッピングに間違い探しの絵を入れるなど工夫をしていただき、子どもたちの楽しみになっています。自然の中で食べるお弁当は本当に美味しく、子どもたちは残さず綺麗に食べてくれました。

5月5日、午前中は各フロアでスポーツをしたり、鯉のぼりフェスタに行くなど楽しく過ごしました。夕方から学園のグラウンドでバーベキューをしました。自分たちで食べたい野菜などを職員と買いに行き、それを焼いて食べていました。施設での生活では、自分が食べたい野菜を買う経



験も少ないので、野菜や果物の値段に驚いている子どももいました。食べるだけでなく、買い物という経験をすることが出来てよかったです。いつもは野菜を嫌がる子どもも、自分で買い物をした野菜は「美味しい」と言っていました。たくさん食べていました。デザートまで用意されていたので、いつも以上に食欲が進み、たくさん食べて笑って、とても良い時間が過ごせました。ゴールデンウィークの楽しい思い出が出来て嬉しく思います。

下田部保育園

保育園45歳のおたんじょう会



下田部保育園創立45周年をむかえ5月10日(火)に「保育園45歳のおたんじょう会」を開催しました。昨年度よりプロジェクトをたちあげ、いつもお世話になっていらっしゃる方々をお招きして毎月、全園児で子ども達のおたんじょう会を行っている形式で一緒にお祝い

自分たちで作った花を持って年長児によるオープニング。



2歳児らしく「サンサン体操」
を元気に踊りました。



出来たらという思いと、子ども達には保育園にもおたんじょうびがあり、目に見えないものにも命があることも知ってもらえればとの思いもこめずすめてきました。当日は理事、評議員、後援会の方々、地域の市議さんをはじめ、新園舎の建築にたずさわって下さった方々、地域校区の方々をお招きして、楽しいひとときを一緒に祝いすることが出来ました。

竹林チャプレンのお祝いの後、子ども達のおうた、踊り、先生達の劇で会が一層盛り上がりました。



会の終了では皆様と法人の歴史や保育園の歴史に話を咲かせ

ることも出来ました。

この様なおたんじょう会をする事により、今後も社会福祉法人としての役割を果たし、地域にねぎす、「愛される下田部保育園」を引き続き努力していくことも再認識できました。

ミス・ブール 記念ホーム

父母の日

ミス・ブール記念ホーム



ームでは、ご家族様へ案内を出して行く大きなイベントが年に2回あります。1つは、皆様を楽しみにされている夏のイベントである夏祭り、もう1つが今回掲載させて頂く、5月の母の日にあわせて行う「父母の日」です。

「父母の日」には、毎年多くのご家族様に参加して頂いています。今年度も総勢90名と7割近くもご家族様に参

加して頂きました。娘様や息子様、お孫様からひ孫様までお越し頂きました。ご利用者様にとって欠かすことのできない行事となっています。

「父母の日」にむけて、各ユニットでは、手作りの飾りつけをしたり、普段の生活の様子をより見て頂く為に、日常の写真にコメントを添えて掲示できるように準備をおこないました。当日はご利用者様も化粧をされ準備した洋服に身をつつみ、普段なかなか見ることのできない素敵な表情をされていました。当日、お越し頂いたご家族様が、掲



示している写真を見て「おばあちゃん写ってる」「いい顔してるね」など楽しそうに普段の生活の写真を見ながら、職員に話を聞かれる姿が見られました。1部は、そのような和気あいあいとした雰囲気の中、ご利用者様とご家族様、職員も加わり食事をしながらひとときの団欒を楽しませて頂きました。また入所以前のご利用者様の様子を聞く事ができ、職員にとっても本当に貴重な時間となりました。

2部は例年、一堂に会してご家族様を前に施設側から制度等の説明会という形で行っ



てきましたが、今年度は、改正等が無かったこともあり説明会ではなく、各ユニットでリーダーを中心に意見交換会という形で行いました。新たな取り組みとして職員、ご家族様の自己紹介から始まり、リラクセスした雰囲気の中ご家族様から貴重なご意見やご要望などを頂き内容の濃いものとなりました。来年度もご利用者様、ご家族様と素敵な時間を過ごせることを楽しみにしています。

ゆう・あい センター

夏のふれあいデー



8月9日の13:30～15:30、ゆう・あいセンターで『夏のふれあいデー』が開催されます。ゆう・あいセンターで市民の方や子ども達が様々な催しを通して、センターの事を知って頂き、皆様との交流

を図るお楽しみ行事の一つです。

当日は市内の事業所のワークショップとして、授産品の手作り体験、点字用紙を利用したオリジナルカード作成、さわる絵本の展示・読み聞かせ、色とりどりのヨーヨーを浮かべたヨーヨー釣りコーナー等をご用意して皆様のお越しをお待ちしております。是非、この機会にゆう・あいセンターへお気軽にお立ち寄りください。参加・体験の費用については全て無料です。で、楽しい夏の思い出と、お土産をお持ち帰りください!!



かつきDAYS』に掲載されますので、そちらの方もあわせてご覧ください。



うの花療育園 こいのぼりフェスタ

4月4日の入園・進級式から二か月が経ちました。緊張していた子どもたちも、園生活を送る中で好きな場所や遊びを見つけ、元気いっぱい遊ぶ姿を見せてきています。

4月の末日に、『こいのぼりフェスタ』を見に行ってきました。新年度初めての園外活動ということもあり、保護者の方にも参加していただきました。子どもたちは、芥川桜堤公園まで、園バスに乗って出かけます。いつもと違うバスに乗ることをためらい、気持ちが崩れる子どもいましたが、現地につくと公園だとわかり、ホッとしました。大好きなお母さんにも出会えて、とても嬉しそうでした。

バスから降りた子どもたち



は、すぐにでも遊びに行きたい様子でしたが、たくさんのこいのぼりをバックにクラスの記念写真をパチリ。「ハイ、チーズ!」「こっち向いて!」の声かけに、親子で素敵な笑顔を見せてくれました。

その後の自由遊びでは、遊具や砂場で遊んだり、公園の向こうまで探検に行ったり、飛び石を渡って向こう岸の大きなすべり台に挑戦したり、川の中に入って水の流れを感じたり、河川敷の石を拾って投げてみたり、子どもたちは好きな遊びを見つけると、思い思いに遊んでいました。

子どもたちの姿を見た保護者の方々からは、「こんな遊び方をするようになったんだとびっくりしました。」「昨

年は砂いじりばかりでしたが、今年はこのぼりを見上げてたくさんいることを教えてくれました。」など、我が子の成長を感じたという嬉しい言葉をたくさんいただきました。楽しい時間はあっという間に過ぎていきました。たくさん遊んで保護者の方はお疲れ気味の様子でしたが、子どもたちはまだまだ元気で遊び足りないようでした。

迎えに来た園バスに乗り込み、保護者の方々に見送られて、うの花療育園に帰ります。お母さんとの別れに泣き出す子もいましたが、園についてしばらくすると、落ち着く姿が見られました。

後日、バス送迎時に芥川桜堤公園の近くを通ると、「こいのぼり!」「楽しかった!」と思い出して話してくれる子もいて、今年も行くことができ嬉しく思いました。

うの花療育園では、一年を通じてたくさんの行事や活動を行ないます。子どもたちはいろんなことを経験する中で、「こうやったらできた!」と

感じたことが、自信となって、自己肯定感につながっていくのだと感じています。一つの機会を丁寧に積み重ねていくような環境設定や関係性を大切にした療育を、今後も行なっていきたいと思えます。

地域生活支援 センター光

10周年記念 事業に向けて



早いもので地域生活支援センター光は平成29年3月28日で開設丸10年を迎えます。



社会福祉法人聖ヨハネ学園の障がい分野では初の入所施設として、そして高槻市においても初の身体障がい者を対象とした入所施設として、平成19年4月に事業開始しました。現在では、デイサービスや短期入所、放課後等デイサービスと事業の範囲も拡大しています。

開設当時はスタッフの知識や経験も未熟で、ご利用者やご家族に満足いただける支援には程遠かったかもしれませんが、おかげさまで現在ではそういった過去の出来事も思い出話になっています。





1月末に、来年度に向けて10周年記念事業準備委員会(仮)が発足しました。メンバーはご利用者の代表者と職員で構成され、「ご利用者、ご家族と共に祝う記念行事」に向けて現在、検討を進めています。

「お世話になった人を招いて盛大にパーティーがしたい。」「皆で旅行に行きたい。」「府道へ降りるエレベーターは作れないか…」など楽しそうな案があがっています。もちろん実現するには多くの課題がありますが、ご利用者主体で行事を企画し、ご利用者ととも10周年を祝える行事

となるよう職員一丸となって取り組んでいきたいと考えています。

10年といえば一つの節目でもあります。建物だけでなく、開所から入居されているご利用者も同じく10年歳を重ねられました。ご利用者の高齢化に合わせて支援の内容も変えていく必要があります。安心、安全はもちろん、これからの20年、30年先につながる支援の形を作るには今が大切だと認識しています。

どういった記念事業になるのか?皆さんご期待ください。

聖ヨハネ 子どもセンター

コアラ教室は

5回目の

春を迎えました!



平成24年3月に開設した聖ヨハネ子どもセンターコアラ教室は、5回目の春を迎えま

した。コアラ教室の花壇に、今年もひまわりの種やトマトの苗を植えました。玄関前の小さなプランター花壇で、季節折々の花や緑を植えています。子どもたちの中には、「芽が出た!」と発見を嬉しそうにみんなに伝えてくれる子どもも、夏には、できたミニトマトをその場で洗って美味しそうにいくつも食べる子ども、冬には、土の中から出てくるはつか大根に興味津々で次々と抜いていく子ども、春には、てんとう虫を見つけて、手に乗せて我慢げに見せる子ども、鉢をひっくり返してダンゴ虫を探す子ども…。自然との出



会い、発見に心揺さぶられる感動がたくさんあります。そんな中で共に感じ合い、伝え合う気持ち、より一層ふくらみ、笑顔があふれてきます。また保護者の方も、そんな子どもたちを温かく見守りながら、様々なお話をしてくださいます。「ここで抜いたのはつか大根を、家で味噌汁やサラダにしたら、野菜嫌いの子どもが食べてくれました」など嬉しいご報告もありました。子どもたちや保護者の方と心が響き合うことを大切に、今年度も四季折々、子どもの目が輝く療育に邁進していきたいと思います。



理事長 野知卓司

最近全国紙での福祉関係の報道が多くなったように思います。保育関係では保育所不足、保育所新設における近隣住民との軋轢、保育士採用難による定員割れ等です。児童養護関係では子どもへの虐待、家庭的小規模養護、卒園後のフォロワー体制、子どもの貧困率の高さ等がテーマとなっています。高齢者関係は以前からよく取り上げられていましたが、有料老人ホームで職員による高齢者殺害事件が発生したこともあり、高齢者虐待が注目されています。2月に厚労省が発表した「2014年度の高齢者虐待調査」によりますと介護施設等の職員によるものは300件で前年度と比べ35.7%増加し過去最多であった。家族等同居者によるものは1万5千739件であり前年度とくらべ0.1%増であった。介護施設における虐待は全体の2%弱であるが急増

傾向で2006年と比べると5.6倍となっている。この根底には介護職員不足、それに伴う労働環境の過酷化、介護職員の質の低下や基本的な教育・研修不足があると思われる。

一方家族介護における虐待は98%強であるが、この数はあくまでも通報のあったものに限られ実態はより深刻とみるべきとされている。加害者の4割が息子、2割が夫と男性が多い。男性の場合家事等に不慣れだったり、隣近所とのつながりが薄く孤立してストレスを抱えやすいことも原因とされている。

毎日新聞が全国のケアマネ* 730人にアンケートし介護者の現状を調査した結果を3月20日に発表しています。それによりますと、担当した在宅の介護家族について「介護疲れによる殺人や心中が起きてもおかしくないと感じた」人は55%、「介護者が心身ともに疲労困憊して追い詰められていると感じた」人は98%です。その結果介護者が



「暴力的な言動」「不眠」「気分が落ち込み閉鎖的」などの状態となっている。この様な介護者を支えるために必要なこととして「夜間や緊急時に対応できるサービスの充実」「経済的な支援」「介護者支援のための新たな法律の整備」「手ごころな費用で利用できる長期及び短期入所施設の整備」「介護休業制度の普及と利用の促進」「集まって気楽に話せる場所作り」などが提案されています。

厚労省では2018年度介護報酬改定の議論を始めてお

*ケアマネ(ケアマネージャー・介護支援専門員)介護保険を使ったサービスの利用計画(ケアプラン)を作る役目で、介護家族と少なくとも月1回は面接している。2000年の介護保険導入で作られ都道府県が試験をして資格を与える。全国で約16万人が働いている。

り、介護サービスの増加と保険料負担の均衡を図るため、要介護1.2の軽度者向けサービスの見直し、保険料支払い年齢の引き下げ(現在40歳以上)等高齢者と現役世代双方に負担増となる案が並んでいると報道されています。また、経済産業省の「介護サービス提供に関する研究会」では団塊の世代が85歳を超える2035年対策として68万人不足とされる介護人材は介護機器やITの活用、高齢者の雇用拡大等で克服できるとし、官民が協調して「介護現場の変革ビジョン」「地域ビジョン」に取り組むよう求めた報告書をまとめた報道されています。果たして、行政サイドの問題意識の中に虐待という複雑な要素の絡み合った問題も考慮されているのでしょうか。

「けなす」と「ほめる」

「この男は、この聖なる場所と律法をけなして、一向にやめようとしません。」と偽証人まで立てて訴えられ殉教死したステファノの顔は、天使の顔のように見えたそうです(使徒言行録6・13)。そしつたり、悪しざまに言つたり、「毀誉褒貶」は一生人間について廻ります。ほめるという漢字は、褒・頌・賞・讚(賛)など種々あり、特に「誉める」は、ことばで人を持ち上げることだと辞書にあります。

ベストセラー「人を動かす」の著者、デール・カーネギーは、人の心をつかみ、やる気を起こさせ、人を動かすために、お世辞でなく人をほめることがいかに大切か、また、非難や悪口がいかに生産性を落とすかを、主張しています。19世紀に「青年の友」と呼ばれ、青少年教育に献身するサレジオ会を創立した神父、ドン・ボスコは、「隣

人については、肯定的に語るか、まったく語らないかの、どちらかにしなさい。」「人の欠点を隠すようにしなさい。感情を害している人を、決して冷やかさないように。」などの言葉を残しています。

どちらも、「いつも、塩で味付けされた快い言葉で語りなさい。そうすれば、一人一人にどう答えるべきかが分かるでしょう。(「コロサイ4・6)」というパウロの言葉が、よく分かっていたのです。

チエーン店の焼鳥屋で働く或る女性店員の接客態度を、一般社団法人「日本ほめる達人協会」の覆面調査員レポートは



ドン・ボスコ

「食材の産地について答えられないことは、厨房に確認し、回答した。誠実な対応に好感が持てた。」と記しました。知識不足をマイナスと指摘するのでなく、確認作業をプラスに捉え「丁寧な仕事ぶり」と評したため、それまで低評価だった彼女は自信を持ち、やがて新人の教育係になりました。自分の失敗経験を生かし、教え方もうまく、系列店で最優秀スタッフに選ばれたそうです。この話は、自分や他人の良さを見つけて、ほめることが、その人を生かし高めることを教えてくれています。人間は社会的な動物ですから、誉められることで、自信を持ち自己強化するだけでなく、他者から関心・注目・承認を与えてもらう「社会的強化」が重要な働きをするのです。

もう一歩踏み込んで、イエス様が「互いにほめたり、ほめられたりするとは喜んで、ただ一人の神様からほめていただくことなど、まるで関心がないのだから。あなたがたが、(私を)信じられないのも、無理はない。(ヨハネ福音書5・44)」

と嘆いていることも、心の隅に憶えておきたいと思います。人間の目・言葉だけに一喜一憂せず、「お天道様が見ている」という日本の諺のように、天の高みから、温かなまなざしで見てくださいる神様の目を大切にしておほしいと、イエス様は願っておられるのです。

チャプレン 司祭
ペテロ 竹林 徑一

社会福祉法人 聖ヨハネ学園 (法人本部)
〒569-1032 高槻市宮之川原2丁目9番1号 TEL&FAX 072-687-0548

- 聖ヨハネ学園 (児童養護施設)
〒569-1032 高槻市宮之川原2丁目9番1号 ☎ 072-687-0541 FAX 072-689-3623
- 下田部保育園 (保育所)
〒569-0046 高槻市登町1番1号 ☎ 072-671-9960 FAX 072-673-8039
- ミス・ブール記念ホーム (特別養護老人ホーム・デイサービスセンター・ケアプランセンター・ヘルパーステーション・高槻市委託事業/地域包括支援センター)
〒569-1031 高槻市松が丘1丁目21番9号 ☎ 072-688-5138 FAX 072-688-4478
- ゆう・あいセンター (高槻市事業受託/地域活動支援センターⅡ型・委託相談支援事業)
〒569-0075 高槻市城内町1番11号 ☎ 072-672-0267 FAX 072-661-3508
- うの花療育園 (高槻市指定管理事業/児童発達支援センター)
〒569-1131 高槻市郡家本町5番5号 ☎ 072-685-3803 FAX 072-685-3805
- 地域生活支援センター光 (障がい者支援施設・放課後等デイサービス事業)
〒569-1032 高槻市宮之川原2丁目9番1号 ☎ 072-680-1110 FAX 072-691-8300
- 聖ヨハネ子どもセンター (児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業)
〒569-1032 高槻市宮之川原2丁目9番1号 ☎ 072-687-7720 FAX 072-687-7722